	4	度								原著語		その他 文(件		学会発 (件)	特許(件)		の他件)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国防	出願・取得	策に反	普及・啓発
自己免疫性内耳障害 の実態把握のための 多施設研究		21	難治性疾患 克服研究	柿木 章伸	ないため、後ろ向き研究により、自己免 条性内耳障害および疑い例を抽出し、 治療権針を作成するための診断基準案 を作成した。基礎研究:プロスタグランジ ンの内耳障害治療機転に関する基礎的 供加がよいて、臨床的に治療薬として使 用されているプロスタグランジンの内耳	が主体となるMPO-ANCA陽性群が一つ	いため、後ろ向き研究により、自己免疫性内耳障害および疑い例を抽出し、治療指針を作成するための自己免疫性内 耳障害診断基準率を作成した。	た、治療が到りが決定に反立ってとから 待される。また、難治性進行性難聴めま い事者は確定診断にいる。また、権物	自己免疫性内耳障害の実態把握のための多施設研究班平成21年度 報告会を開催日時: 平成22年2月27日(土) 9: 55?14:50場 所: 興和ホール(興和林	3	16	2	0	0	D	0) () O
優性遺伝形式をとる 遺伝性難聴に関する 調査研究	21	21	難治性疾患 克服研究	字佐美 真一		系ごに臨床経過が大きく異なるため、効果的な診断法および治療法は確立されておらず、多くの場合発症メカニズムは不明である。また実態把種とにそんど行われておらず、発験の程度や治療方針の実態は不明であった。本研究により、優性遺伝形弦をとる遺伝性難聴の実態把握(日本における優恵患者数・難聴の程度・進行性・簡単症状など)および治療実際の把握(補総者)人工内耳	本子ほの研究により、彼に選ばかれて る遺伝性難聴の場合が多く、かつ進行性の難聴 が多いため、難聴発見が遅れる傾向に あることが明らかになった。しかしなか ら、難聴の程度や進行性にはばらつき が大きく、タイプ別に治療指針を示すこ しばなる。したいとない	るこが期待される。平成21年度は、高音急墜型の聴力像を呈する難聴患者に 対する新しい治療法として、EAS人工内 耳を高度医療に申請し承認を受けて臨 床での利用を開始した。今後、遺伝子型 に応じたタイプ分類と、新しい介入法を 取り入れた診療ガイドラインが作成され	報告会を公開で開催し、研究分担者以 外からも広く参加者を呼びかけ、優性遺 伝形式をとる遺伝性難聴に関して興せ を持つ研究者が多数参加した。これにより得られた成果を広く公開するとともに、	4	2	0	0	6	0	0 () 0
エマヌエル症候群の 疾患頻度とその自然 歴の実態調査	2	21	難治性疾患 克服研究	倉橋 浩樹	算した。1分子検出態度の(1122)転座 特異的PCRを用いて、精子での新生転 座の発生頻度は数万分の一と大雑化 は真出できた。原子での発生頻度は 材料を入ることができないなり、精子 そこで多型解析で新生転座保因者の転 を染色体の側が文積由来を携るを上の外で 側が文積由来であるという結果を、第子 では発生しておい、すなわち、精子での発 では発生しない。すなわち、精子での発	研究代表者が患者とその家族向けにエマヌエル症候群の情報を発信しているウェブサイトの充実化をおこなった。海外からのエマヌエル症候群の定例報告を、平易な日本語に翻訳してウェブサイトに公開した。また、医療従事者に対しては、遺伝でいきがした。また、エマヌエル症候群に関する総数を雑誌「小児科やトラースを対した。また、エマヌエルには解けに関する総数を雑誌「小児科やトラース族に最新の情報を提供するのみならず、医療従事者に対しても情報発信を通じて疾患の認知度に貢献した。	ガイドライン作成に向けて、疾患の実態 調査に関するアンケー調査をおこなっ た。全国の医療系大学の附属病院、小 児病院などの小児科、産婦人科、遺伝 科に合計化高の第1次アンケートを投 短した。その結果、267通の返算をいた だいた。その内訳は、代11:22和歴保因 者が38名、エマヌエル佐保 第488年、267通の返算をいた 1248年、第488年、288年 29名おられることがわかった。現在、詳 細な実態調査の第2次アンケートを送付 いる。	家族向けにエマヌエル症候群と(11:22) の情報を発信しているウェブサイトを通 して、厚生労働省の費:治性疾患が服労 究事果に本疾患が選定されたことを患 者やその家族に通知したことで、本事来 の税少疾患に対する厚生労働省の助成 事事が認識された。その絃果、患者会 の結成への準備など、患者とその家族 (のOOLの向上へ向けての動きが活発化	の情報を発信しているウェブサイトを充 実化させることをおこなった。このサイト と、同じく研究代表者が翻訳を担当した Gene Reviewのエマヌエル症候群のベー ジは、エマヌエル症候群というキーワー ドで検索すると上位にリストアップされて くる。また、患者さんやその家族のかた	D	1	1	0	15	3	0 () O
医療安全に係るコミュ ニケーションスキルに 関する研究・患者ハ ラスメントに焦点をあ てて-	13	21	地域医療基 盤開発推進 研究		行研究によって研究・提言されているがいずれも医療現場特有の問題(患者は弱者であること、患者の精神状態が正常とは限らないこと、医療側にも原因が	患者ハラスメントに対する組織的対応の 重要性を啓蒙した。さらに患者ハラスメ ントを医療現場特有の問題に着限して 分類し、具体的な未然に防止する対策。 発生時の対策を提言した。これらの提言 によって患者ハラスメントによる被害が 軽減されば、医療の質の向上に資する だけでなく、スタッフのモティーションの 低下から離職いたる連鎖を断ち切ること が可能となり、いわゆる医療崩壊を防ぐ ための一助となる。	患者によるハラスメントを医療現場特有 の問題に着眼して分類し、個別の未然 に防止する対策、発生時の対策を捜言 した。今後さらに検証を置ね、ガイドライ	できる。さらに、離職の防止効果も期待 でき、医療現場から"働き盛り"のスタッ	学会発表に加え、県内外の医療施設、 看護協会等で講演・研修を実施してい る。		O	0	0	3	0	0 €) O

	年	度								原蓍論 (件)		その他 文(件)		発表 件)	特許(件)	その他 (件)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文等	国内		出願・取得	施策に反映
質効率向上と職業間連携を目指した病様マネジメントの研究	19	21	地域医療基 盤開発推進 研究	長谷川 敏彦	マンスがどのような背景によるものか国際比較研究で用いて明らかとなった。そ	ション」と法的な「リスクマネジメントのための担保」とを混同した判例が認められ	床当たり医師数や看護師数は適切でなく、退院患者、病床回転数などに代替すく。 きことや、伝統的に50床で運用されてきたを集体が21年毎月10日	長を勤めた「栃木県の県立病院あり方 検討委員会」で研究成果が発表され、ま た20年「横浜市立病院市民委員会」や 「滋賀県の医療福祉を考える懇話会」で	看護界からの懸心は高く2010年3月スコットランドのクイーンメアリー大学ブハン教授を招聘した際には「日本看護協会での講演」、「雑誌書業管理」等でのインタビューが行なわれた。2010年8月予定の「看護管理学会」ではこの研究結果を中心に病院立びに看護知識のあり方を討論するシンポジウムが主任、分担研究者の参加で予定されている。	0	0	14	1 1	7: 1:	O	0 0
地域・市民の視点からみた医療の質・安全・機能の充実度と必要資源の評価・向上に関する研究開発	19	21	地域医療基 盤開発推進 研究	今中雄一	質・安全の実態・充実度と必要資源」の	人担保の夕隠設間に取かり配じめるこ よっしょ それにと タノの時内を食		当研究結果より、医療の過不足状況を 地域ごと「把握することができた。医療 提供者により供給面の自主的な課整が 促えれる可能性があり、また、行政により、個々の医療提供者の活動では満た されない医療機構不足地域の同定と対 応施策作りに活用されることが期待され る。また、当研究成果の一部は21年 度京都府のみんした医療制度プロジェク いに関する解析の礎となった。	1間に以上の原来をあります。 考えられる。(1)市民が、より質の高い 医療機能を享受し、医療機能得軽に関し より有用な情報を入手し活用でき ること。(2)行政レベルで、医療の機能 と必要資源をより精緻に把握し、より効	1	21	1	0) 2	5) 10	0	1 1
歯科医療における院 内密染対策の評価指 標の開発と有効性の 検証	19	21	地域医療基 盤開発推進 研究	泉福 英儒	た院内感染の評価指揮の確立では、医療法改正や診療報酬改定による影響および歯科医師の院内感染対策の評価、口腔外科の環境、スタンダードブリコーションの理解、患者ごとのハンドピースの交換、患者人数に大きく影響を受け、基準としての位置付けが高いことが明らかとなった。1000ppmの過度化火素水を	グローブの使用、間診薬の作製、感染 対策マニュアルの作成など簡単な項目 を先に到達させる。2. 次にスタンダード ブリコーションについての再教育。口腔 外料などの再奏と、書きごとのハンド ピースの交換の徹底およびロ外バ キュームの設置を行う。3. デンタルユ ニット周囲の微生物汚染検査および除	特になし。	平成19年には医療法の一部が改正され、歯科診療所における院内感染制御体制の整備が求められるようになった。 平成20年度、歯科診療機関改定され一部ロ外バキュームの取り付けに関する項目が加えられた。	平成22年2月24日歯科医療における院 内感染対策の公開シンポジウムを開催 した。	7	29	16	0 4	2 10	0	2 1
進行頭頸部癌に対す る漢方治療の有用性 評価		21	地域医療基盤研究性道	古川 仭	補完・代替医療は今や世界的に新しい 医学の潮流となりつつあり、漢方薬もそ の一つである。代替医療の中には作用 操序や有効性が化学的に証明されてい もものが急増しており、漢方薬である十 全大構造も、癌治療において基礎的お よび臨床的に副作用軽減効果を有する ことが示唆されている。進行頭頸部癌に おいて臨床的に十全大補連の有用性を 検討することは、業器温存のコンセデ が割ちなるを発展が見込まれる化学放 射熱治療の一動となるものと思われる。	有用性は統計学的には示されなかった が、化学療法の内容が多岐にわたるな	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0 0	0	0 0

	4	度								原著(作		ー その他 文(件		学会発表 (件)	特許 (件		D他 #)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国内陽		施策に反映	普及· 啓発
日本版EHR(生涯健 厳医療電子記錄)の 実現に向けた研究	19		地域医療基盤開発推進研究	i	理、2. 枚急・産科・小児の医療資源を管理してータベースを管理する地域医療 情報センター、3.ミニマノ5HBとしてのは	け医で各種検査データを入力し、異常値をパリアンスとしてネット上で管理することが可能になった。今回開発された日本版Regional EHRに登録されている患者数は3,000人をこえ、地域ぐるみで、血糖コントロール・不良者の層別化や各種合	本研究版の3年の研究を総括して、日本版EHRの実現に向けての観路的枠組みに関する提言を行う。研究販の結論を「提書」の形にまとめて、「日本版EHRの実現に向けて――厚生労働科学日本版EHR研究財かのの提書」とする青子案を報告書に掲載した。これと同等な趣旨の、より詳しい「提書」に関してはこの研究の終了後の早い時期に公表する予定である。	域完結型医療としての地域医療連携を 完成し、その地域医療連携をつないで 全国的に展開することであるという結論 に至っているが、この戦略は「i-Japan戦 880015 いたが、この戦略は「i-Japan戦	2010年3月23日、「日本版EHRの実現に向けた研究」公開成果報告会および特別講演会を開催した。第14回日本医療情報学会事等学術大会においては、研究班メンバーによる日本版EHRの企園セッションを行った。田中博研究代表者および各分田宗名は国内外において数多くの学会発表および関連講演を行っている。	35	3	0	0	26	6	0 0	0
エピデンスに基づく初 期診療ガイドラインの 作成に関する研究	1 5	21	地域医療基 盤開発推進 研究	山口 直人	鑑別すべき疾患のリストの中から患者 の持つ疾患を鑑別診断する手順を確率 的なプロセスとしてとらえ、診断的の事 前健率、診断で収集した症状、理学的 所見、接査の情報が持つ尤度比差パラ メータとして処定してペイス理論に基づ して事後確率を推計する診断ンミュレーションシステムを完成した。インターネット上で初期診察ガイドラインとして提供 するシステムは、本邦で初めてである。	本研究が完成させた初期診療ガイドラインは、臨床研修医が診断プロセスを自己学習することを支援するものであり、初期臨床研修を指導ガイドラインで求められた主要症候の診断を身につけることができるよう配慮した。診断プロセスに関する重要事項を文章形式で提供する部分と、診断プロセスをシミュレーションにより自己学習する部分からなる。臨床の修医を主な利用者と想定したが、医師の生涯学習、医学部学生の教育とも使えるように配慮したもので、教が国の臨床現場で広く活用できるものである。	「初期診療ガイドライン」として、日本医療機能評価機構の医療情報サービス MINDSの関連サービスとして公開している。 ((http://minds.jcqhc.orjp/st/relation_service.aspx)	臨床研修制度の充実の中で、主要症候の診断プロセスの学習は重要な位置を らめており、本研究が完成した初期診療がイドラインは、全国の臨床研修施設 でインターネットを通じて建でも利用でき もわのであり、我が国の臨床研修制度 の発展に資するものである。	特になし	0	0	0	0	0	0	0 0	0
診療ガイドラインの新 たな可能性と課題・患 者・一般国民との情報共有と医療者の生 基学習	19	21	地域医療基 盤開発推進 研究	中山 健夫	下記学会において本課題に関する講演 を実施(特別・基課講演)日本傳播学会 (中部地方)学術総会 19/11/18、日本閣 僅科学会 20/6/7、日本体力医学 会 21/9/19/0 教育講演)日本を形外科 学会学術総会 19/5/24、日本臨床薬理 学会19/11/28、日本小児腎臓病学 会20/6/14、日本アレルデー学会署等 随床大会 20/6/12、日本がん検診・診 断学会 20/8/12、日本がん検診・診 斯学会 20/8/12、日本第二級 専門医講習会 21/11/21	「、 医療合・一般 同じの様々な音光流 動、意見交換の場を提供医人店。診療力 イドラインは医療者・患者の意思決定や コミューケーション支援、エビデンスの酸 床現場での適切な実践の上で、医療者 重要性が認識されつつある、本器種の 成果は診療ガイドラインの包括的な情報 は、8.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	る。医療有向リア・高水酸・清風、疾病官 理、急性膵炎、肝硬変、潰瘍性大腸炎、 クローン病、逆流性食道炎、消化で 瘍、胆石、肝がん、推問板ヘルニア、褥 瘡予防、副量腔炎、急性中耳炎。患者・	1. 診療ガイドライン作成における患者 参加のためのガイドライン(Patient Involvement Guidelines) は健康政策策 定に際しても応用可能である。2. レセフト・データベースの活用を通した診療が イドライ化単級の変施状況の定量的評 価法を開発。3. 医療者・患者の意思決 定支援に加え、医療者・患者の意思決 する様々な医療の主ューケーションの基 点としての診療ガイドラインの意義を提 書、4、今後の医療・健康政策における 診療ガイドラインの在り方、方向性のモ デルを提示。	10/、武元が同じを採作到、世紀明に兵 金開帯で3枚乗息(20/4/10)、朝日新 間「賢い患者になるために:ネット検索の つのポイント」(20/12/16)、Medical Tribune「家族と専門医が一緒につくっ た小児ぜんそくハンドブック20 患者・3 族による初のガイドラインが誕生」(21、	0	13	0	0	3	5	0 (8
高齢者の在宅終末期ケアの標準化及び指 分子変に向けた基礎 的研究	1	21	地域医療基 盤開発推進 研究	篡谷 雅文	在宅終末期ケアを視野に入れた病院や高齢者介護施設からの在宅復帰を支援するシールを作成した。従来は、こうたか野に先輩からの経験に差づいて教育(伝承)が行われてきたが、標準的な教材は存在しなかった。多職権の専門家が共同で体成した本研究の成果は、医療者の卒前・卒後教育に広く用いられると期待される。	主に、患者や家族にわかりやすく説明することを目的としたインフォームドコンセントのツールを作成した。また、在宅要介護高齢者の家族に関する調査に基づき、家族の心理ケブカイドラインを作成した。広く利用してもらうために、学術誌のみならず、ホームページ上でも成果の公妻を行っている。	1)在宅要介護高齢者の家族の心理ケアに関するガイドラインと携帯ツールを開発した。2)介護を人保健施設向けの 接来期ケブがドラインを作成し、通用している。3)介護を人保健施設からの在 全復帰を支援するガイドラインを作成し た。4)経管栄養導入に関するインフナームドコンセントを円滑にする啓発パンフ レットを作製した。	アの提供者を対象にした教育ワーク ショップのプログラムを試作し、試験的		35	15	9	1	14	0	O C	0

	#	度								原養 (作		その他 文(作		学会発			の他 (件)
研究課題名	開始	終了	研究事業名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国门内	国際・取得	策に反	啓
医療の発展と患者の 保護をめぐる倫理・法 の現代的課題に関す る研究	20	21	地域医療基準開発推進研究	}	患者の権利、医療と法をめぐる諸論点について、従来の法解釈学を中心とする独、意味での法学が立後計だけではなく、そのような手法が実際の医療に与える影響と考慮に入れながら、法的なク入の妥うな再検討は場縁がついたに過ぎないが、重要な一かであることは間違いないであろう。今後もこのような視点をは近い等なことが重要であり、これらの研究は近い将え(2010年度)に出版に向け鋭意努力を検げていく予定である。	特になし	特になし	特になし	物になし	14	0	o	0	0	0	0 () 0
診療行為に関連した 死亡の届出様式及び 医療事故の情報処理 システムの開発に関 する研究	20	21	地域医療基 盤開発推進 研究	{	現在運用されている同種の情報システムの現状と課題を分析した上で、新規システムの要件を整理し、定義書(案)の形にまとめたことは、システム開発の予備 関査の研究として十分な成果が上がったといえる	臨床に関わる研究でないため、臨床的 観点からの成果は特にない	ガイドライン等の關発を目的とした研究 ではない	現在、厚生労働省が開催する「診療行為に関連した死亡に係る死因究明等の在り方に関する検討会」において、制度制設について検討が行われており、今後、法整備も含め、制度の発足に向けて作業が造むものと考えられる。制度的数の検討の一方で、実際に制度が内滑に機能するためには、医療事故の情報収集システムとしての観点から、役前観点を早急に整理しておくことが必要であり、そのサポートとして必要な成果は得られた	物になし	1	0	9	0:	9	o	0 (, 0
「診療行為に関連した死亡の調査分析」における解剖を補助する因気明手法(死後國像)の検証(こ関する研究	20	21	地域医療基準盤研究	深山 正久	新理所見の一致水準が高い症例は全体の20%であった。さらに、複数の画像診断医(平均7名)が独立に同一の死後画像50症例を読影、病理所見と対比す	にも用いることができる。ただし、解剖調査の代替物ではなく、死後の国像検査を全ての珍珠関連死調査を関係を行ってきたする必要度には達していない。 珍珠関連死調査所に違族への情報として医療機関が用いる場合は、死後画像の原発について十分説明の上、用いるの原料について十分説明の上、用いる	遠族への死後画像撮影前の説明ガイド ライン」、「死後変化を病変と誤認しない ための語影ガイドライン」ならびに「死い 値像と対応した病理解剖マニュアル」を 作成した。以上のマニュアル、ガイドライ		本研究の開始について、20年8月27日 付けニュースとして共同通信で取り上げ られた。また、初年度の報告内容につい て、21年5月27日MEDIFAX5649号で紹 かされた。21年5月1日に行われた第98 恒日本病理学会シンポンウム「医療別 遵死に対する病理学・法医学の役割と 医療のあり方」で本研究の概要も報告さ れた(Medical Tribune、21年7月9日)。 報告書は研究知ホームページ (http://humanp.umin.jp/)に掲載。	O	3	14)	0)	5	0	0) () 1
診療行為に関連した 死亡の調査の育成及び 資質向上のための手 法に関する研究	200	21	地域医療基 盤開発推進 研究	木村 哲	傑の専門家にとっても新しい分野である。従って、その考え方や十字法について 詳細に検討し、マニュアルやガイドラインを作成できたことは、日本初の成果で あり、専門的・学術的意識は極めて大き い。特に、毎例の届け出基準や捜査機 関への通知基準などの判断の標準化に 貢献できたこと、調査や評価の方法を確 立したこと、これらの作業を担う人材育 成のための教育プレゲラムを作成でき	者死亡が発生し、死因が不明であるという場合が少なからず起こる。安全で安心な医療を提供するために、このような予期しない患者死亡の原因・死因を医学的に突明し、再発予防に重要で、臨床医学の発展にも寄与するものである。その基盤を整備できたことは臨床医学的観点から予報・事件としての観点では多く医学的観点がを削減率を開発を開発していての観点ではなど、医学的概念を発	対対応マニュアル、解剖調査マニュアル、事例評価法・報告書作成マニュアル、 調整者護師(仮称) 乗務マニュアル 第の各種マニュアルを作成した。院内専故調査委員会の適営ガイトラインを作成した。「死体検案書の書き方」、「解剖調査人権対資成のため教育プロラム (案)」と「顕整着護師(仮称)業成の研究	への届け出基準及び調査委員会から捜査機関への通知基準に基づき、事例に対する判断を日本内科学会および日本外科学会の野議員、弁護士などを対象に調査し、その妥当性を検証した。平成21年度には情報公開・提供活動としていました。 ・	平成22年2月、医療マネジメント学会第 10回東京支部会において「中立的第三 者機関 医療安全調査委員会の付くえ を会長講演して発表し、大きな反響を 呼んだ、平成22年4月には第110回日本 外科学会総会の特別企画においても研 実班の成果を発養する予定である。	0	2	13	0	24	2	0 ()) 0

	4	度								原著		その他 文(件	論等	学会発 (件)	特 許 (件	₹0 (1	D他 #)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国际		策に反	普及・啓発
救急医療体制の推進 に関する研究	20	21	地域医療基 盤開発推進 研究		「メディカルコントロールの評価と将来像に関する研究」の成果は、臨床救急医学に関する雑誌に論文掲載された。「教 危険業務プロトコルのあり方に関する研究」、「直接指示体制のガイドライン等に関する研究」の成果も、臨床救急医学に関する雑誌に論文掲載された。	究」において、病院前医療において必要な処理として、既住歴のある端島発作に 対する気管支拡延薬(原 刺激薬)スプ レーの使用、意識障害を認める傷病者 に対する血精測定と低血糖の補正、病 院前教護に対ける心肺機能停止前の静 脈路確保と輸液の投与の3項目につい てその臨床的意義を検討し、報告書を 取りまとめ、「救急教命士の業務のあり、	「救急医療の今後のあり方に関する検	メディカルコントロール(MG)に関する教 治指導医の教育体制に関する研究成果 は、厚生労働省が行う変託事業である MGに関する医師研修のプログラムと研 体内のでは、原生労働省が行うない。 シー野価指揮に関する研究には、平成 定を経顧改定の基礎資料の一つとして参 考にされた。地域における教急医療機 関の連携に関する研究で作成されたコ シピューターシステムは、東京都の一部 地域において、教急車を円滑に受け入 れるための支援の一つとして記録的に 使用された。	「救急隊業務プロトコルのあり方に関する研究」、「債務指示体制のガイドライン等に関する研究」は、総務省消防庁、厚生労働省が開催するシンポジウム形式の連絡会である全国メディカルコントール協議会連絡会における発表に関する基礎資料として活用された。	5	0	10	0	29	7	0 0	0.
現状に即したへき地 等の保健医療を構築 する方策および評価 指標に関する研究		21	地域医療基 盤開発推進 研究		従来、印象として医師にへき地へ赴任してもらう効果があると考えられてきた。 卒前の地域医療教育やへき地での勤務 経験について、総合診療に対する指向 性やへき地強熱への競利性との関連を 明らかにすることができた。私たちの研 完結果により、卒前に地域医療教育を 受けた医師が受けていない。医師に比べて、総合診療を行いたいとする医師の 剤合が高いこと、卒前の理医療教育を 受けたものは、全ての医学生が地域 医療教育を受けるべきであると発のある 医師はへき地勤務に積極的であることが示された。	能力を考につけるに300の研究力法について、平成17年度に「へき地・雑島医療マニュアル」として明らかにした。それを基に、「へき地・雑島の保健医療のある、さ姿保甲成19年度」を編纂したが、今回の研究事業では、改めてへき地等のから無本にありた。「知本など」、、本地学	崎県、高知県、新潟県の状況について 検討を行い、研究事業としての独自の 寿察も加えた上で、今き地の医療機関 (珍様所および)、へき地医療拠点病院、 大学附属病院をはじめとする専門病院 を3つの柱として、数年間ごとに異動して 動務する「へき地等に勤務する医師の キャリアバスのモデル」を考案した。自ら のブラッシュ・アップとともに、キャリア・	任して実着してもらうためには、へき地に勤務したことを評価することが必要であると考えられていたが、研究事業として「へき地等に勤務した医師を評価する。 と表えられていた。第11次へき地保健医療対策を検討会平成21年12月24日開催して 援雲を行った。へき地勤終し必要な診 療能力を身につけており、一定のへき地 勤務の経験を持つ医師が勤務する場合 の診療所における診療報酬の上乗せ			0	2	0	10	0	0 1	
医学部教育、臨床研 修制度、専門研修を 縦断するカリキュラム の作成と原称養成の 在り方に関する研究		21	地域医療基準 酸開発推進 研究		新卒後臨床研修プログラム修了医師は、旧卒後臨床研修プログラム修了医師は、旧卒後臨床研修プログラム修了医師と比較して、救急医療においてより高いと質かアを提供している。また、新卒後臨床研修プログラム修了医師と比較して、救免に、救免にて、救免に大きな自信を持っていた。		新卒後臨床研修プログラム修了医師と 通去のプログラム修了医師との医療の 質の比較を行う方法も確立した。	新卒後臨床研修プログラムの有効性が 確認されたことにより、今後もの卒後臨 床研修必修を継続すべきと考えられ る。。	新卒後臨床研修プログラムの有効性が 確認されたことにより、今後もの卒後臨 床研修必修を継続すべきと考えられる。	0	3.	0	0	0	0	ol c	o.
医師のキャリアパス を踏まえた地域優在 等の動像分析および 医師希絵の適正化に 関する研究		0 21	地域医療基 盤開発推進 研究		師数の将来推計を行った。医師の年齢 分布の偏り、今後の日本の人口滅によ り、今後単位人口あたりの医師数は増 加する、診療利別では、医師の離脱、親 援医師の選択が減少傾向である外科、 定婦人科にいて、定負増の効果発表 でいる。現状を下回る水準が挟ぐ恐れか ある事が示唆された。女性医師の増加 は、女性比率が元々低い外科系の診構 料には大きなマイナスとして現れる可能 性も示唆された。男女共同参画の観点 からも、人材の有効活用としても、女性	多相生命表の原理を用いて診療科別医師数の将来権計を行った。医師の年齢 分布の偏り、今後の日本の人口滅により、今後単位人口あたりの医師数は増加する。診療科別では、医師の離脱、新規医師の選択が減少傾向である外科、までに、現状を下回る水準の構造を下回る水準の構造を下回を水準を移動がする事が示唆された。女性医師の増加は、女性比率が元々低い外科系の診療には、女性比率が元々低い外科系の診療には、方性大手でマイナスとして現れる可能には、方性、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	この研究結果は将来の医師需給を厚生 労働省が決めるにあたって、重要な参 考資料となり得ると考えられる。	動務種別・診療料に着目した医師の キャリアパスと将来推計、女性医師の キャリアパス、外科系医師のキャリアパ ズに関する分析を中心に行い、その推 計結果から、診療所と議院の模能分別 と連携を更に強めることの重要性や、女 性医師の増加を踏まえ、女性医師が働 き易い環境の整備の重要性が示唆され た。	特になし	1	8	0	0	5	0	0 0	0.

	4	度								原蓄語(件		その他 文(件		· 会発表 (件)	特 許 (件	その (件	
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国国际		策に反	普及· 啓発
歯科分野における診療ガイドラインの評価 とその普及に関する 研究	20	21	地域医療基 盤開発推進 研究		ン作成のためのPQの収集にあたり、適切な対象者の選択方法及び質問形式	歯科診療ガイドラインに関する情報を歯 科界の各臨床研究分野の方々に共有してもらい、診療現場への一層の普及・理解・定着を促進した。また、多くの歯科診	会において多くの歯科診療ガイドライン が作成されつつある。日本歯科医学会 歯科診療ガイドラインライブラリーに7編 の歯科診療ガイドラインが公開(準備中	歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方等に関する検討会において、本研究班の成果を参考にとりまとめられた。その結果、今後の進め方として日本歯科医学会は、常置的な委員会を設けて具体的な内容について検討するとともに、各分科会等により作成された診療ガイドラインの評価・調整を行うことが必要とされ、歯科診療ガイドラインライブラリーが設置された。	援の下、関係学会・歯科医師会・大学を 対象に平成20年11月13日(木)東京歯 科大学水道橋校舎 血脇記念ホールに て13:30から17:00にシンポジウムを開催	2	0	0	0	4	0		1
歯科補綴物の多国間 流通に関する調査研 究		21	地域医療基 盤開発推進 研究		/ンクラスブ機需を多く発注していた。陶 材焼付鋳造石の金属分析では、有害物 質は検出されなかった。米国の陶材焼 付鋳造冠の鉛汚染を検証し、1)鉛濃度 は平均46 ppmと低く。2)溶出量測定で鉛 は出されず、3)高濃度鉛添加サンプ ルでも鉛は検出されず、3)高濃度鉛添加サンプ ルでも鉛は検出されないった。よって、	が、設計のガイドラインもなく、エビデンスが少ないことから、今後の基礎的研究に加えて臨床や技工の状況(海外発注を含む)の追跡調査が望まれる。また。CAD/CAM補配修復の海外の歯科技工所への発注の増加が予想され、同様に	終了直後により、該当無し。	終了直後により、該当無し。	以下の通り、新聞、テレビなどマスコミ で研究結果を引用された。・TBS「報道 特集NEXT」: 中国製趣科技工物は安全 か2010年2月6日 放送)、FBS「報道特集 NEXT」: 機報! 中国製業節の安全性 (2010年2月13日 放送)・日本歯科新聞 (21年4月14日付)	o	0	0	0.	0) 0	0	0
歯科関連機種における技術能力向上に寄 与する試験のあり方 の研究	20	21	地域医療基 盤開発推進 研究		床判断及び技術能力が反映される出題 のあり方を検討した。併せて歯科衛生 士、歯科技工士の試験においても技術 技工能力が客観的に担保される出題の あり方を検討した。歯学部学生、歯科技 工士学科学生、歯科衛生士学科学生に おける実技楽習成機と客観式多抜選択 形式試験の成績は相関していた。技術 能力が反映される試験問題を検討し	技術能力をいかに反映した国家試験問題を出題すべきか、さらには臨床実習教育 育結果が国家試験にどの程度反映されているのかを評価する必要がある。本研し良質な視覚素材が必要であることが使別された。客観試験でありながら、技術能力を評価することが可能であるという本研究から導き出された結果、ならびに 哲学部学生、密利衛生士学科学生と、曹報報を支持機能力の評価というを観える技術が出来した。	低い現状として、日本の医療制度、歯科の社会保険制度、診療報酬等が問題になっている。教育機関である大学病院の 随床実習は、指導者の管理の元に診療 が進むシステムにて置が保たれており、 国民の理解が得られる対策が求められる。学生教育に協力した患者への待遇 治療者側のキャリアに応じ対価の数 定は検討すべきである。歯科技工士の 酸床実習については、違法性の阻却の 問題があり、実現されていない、歯科技 問題があり、実現されていない、歯科	近年の医療技術進歩により患者ニーズの多様化や患者権利の認識が進み、卒 前歯科医学教育における臨床実習時間 故が減少傾向にある。歯科医学教育に おいて発どの大学が国は対策に時間を 費やし、そのため歯科医師国家試験含 格者の技術能力低下が懸念される。歯 学部学生、歯科衛生土学科学生、歯科 技工士学科学生への技術能力が評価 できる評価度目の標準化が必要であ る。技術能力を評価する観点からみて、 臨床実習教育そのものが大切であり、 酸麻実習を呼んだことで解答できる試施 実施が必要であるということが本研究結 果から明らかとなった。	本研究内容について、シンボジウムを開催し、国家試験問題のあり方、を削臨床 家習教育、技術能力向上について幅なく展開された、本研究シンボジウムより、 協議と国家試験へ多く 海入する必要があること、歯学部学生学科 学生へも実技能力が反映された問題を 出題することの重要性が示され、意義深 いものとなった。客観試験であり記さがら、 技術能力を影響することが可能であると いう本研究から導き出された結果は、国 家試験問題を作問される立場の方に是 非とも情報として取り入れて頂きたい。	0.	0	D	0	0	, 0	0	0
未就業歯科衛生士の現状の把握とその活用に関する研究		21	地域医療基 盤開発推進 研究	髙木 裕三	方、医療現場では歯科医師は歯科衛生 士を雇用する意思はあるものの、充足 がスムースにいっていないことが明らか	費や業務については教育現場と雇用者	果省と同性度にこの拳条を理解してお り 護密の受護希望や事業への参加希	欧州4カ国(イギリス、オランダ、デンマーク、スウェーデン)における歯科衛生土事情の分析から、歯科保健医療サンビスを国民に効率的に提供するのに歯科衛生の東疾動師が大きく関わっていることが示唆され、今後の我国の歯科保健医療行政の参照となる可能性を提供した。	未就業歯科衛生士が定期的な勤務を中断した理由の大半は結婚や出産であり、引き機を再就乗していない理由の第1位も出産・育児である。一方、未就業・倫科衛生士は特遇や生産所様などの条件が整えば再就業の可能性が少なくないことも示唆された。これらの結果は就業しながら結婚、出産・資料の前能になるような柔軟な制度や勤務形態の構築が多くの女性専門権の就労領場で強く求められることを示した。	0	0	0	0	0) 0	0	O

	#	度								原著:		 その他 文(何		学会発: (件)	装 許 (件		か他 (牛)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国内		策に反	啓
医療を存度の高い在 宅療養者に対する医療的ケケスの実態調査に向けた支援関係機構 間の効果的な連携の 推進に関する検討	l	21	地域医療基 盤開発推進 研究	川村 佐和子	在宅医療の推進のために必須とされる 在宅医療処置化んの吸引が差要する 人々への支援について、安全性確保の ための方策を関係機種連携に関する ツールとして提示したことに斬新性があ る。このツールは、在宅医療の全国変 機調査・在宅医療提供におけるリスク分 が、法律学的検討などの現状分析を前 提として成し、更に関係機種や法律 専門家による妥当性・有効性を推敲した 点に意義がある。	ツール」は、在宅医療処置(たんの吸引) 提供における本邦の法的現状に即した	者が実施するにあたり、その安全性確 保のために訪問看護師が実施する内容 について、時系列で示したフロー図や チェックリストなどとして開発した。また、 適切なツールの活用や今後の普及・啓		1)第14回日本難病看護学会(平成21年8 月28日: 群馬)において、シンポジウム 「たんの吸引問題における看護の役割」 を開催し、研究成果の発表及び意見交 換をした。2)第14回日本難病看護学会 (平成21年8月29日: 群馬)において、 「ALS吸引問題のその後と最新の訪問 看護事業の支援策」と題して講演を行っ た。	1	0	2	0	4	0	0 0	2
皮膚・排泄ケア認定 看護師による高度創 傷管理技術を用いた 置症褥瘡発生の防止 に関する研究	20	21	地域医療基 盤開発推進 研究	真田 弘美	倍であった。2教育介入群では、 DESIGN-Rの減少が促進されていた。3. デブリードマン技術を施行していない場合は、技術を施行している場合に比較して、海撞の悪化割合は3.2倍であった。4教育介入程では、コントロール群に比較	DESIGN-R合計点の減少が促進されて おり治癒促進にも有効であった。そし て、費用対効果においても教育介入群	チーム医療推進検討会 21年11月30日	「チーム医療推進に関する検討会」でスキルミックスの検討がなされたが、本研究の結果は策6回のピアリング資料で提示した。2011年度より比較的侵襲性の高い特定の医行為を担づ特定者提飾」(仮称)制度化が検討されることなった。今回の研究の中で高度制傷管理技術とに導入していせデブリードマンの実施やエーを用いたアセスメント技術も特定の医行為として位置づければ、WOC者提飾はこれらの特定の医行為を実施できる他の表すといることが明らかになった。	2011年度から制度化される予定の特定 管護師教育に関しての、先駆的な取り 組みとして参考になることが期待され る。	O	O	0	0	2	0	ol c	O
実践能力向上に資す る看護師国家試験等 の改善に関する研究	20	21	地域医療基 盤開発推進 研究	川本 利恵子	看護師等国家試験において、評価内容と評価基準は重要な課題である。実践 能力を意識するために電護師等国家試験の出題内容や出題形式を検討した。 実践能力由上型とスキルスアサッス 型の問題内容や作成方法を開発し、その接疑問題を試験的に実施し、データを得た。	大型試験问題の作成開発への取り組み は試験問題の内容や実施方法等の改善に登立つので、看護師等国家試験の	と評価についてのガイドラインと地域ア セスメント能力を問うスキルスアナリシス		多肢選択式問題作成のブラッシュアップ 法を用いた講習会を学会交流集会・各 大学のFD研修会で開催した。日本私立 来看護大学協会研修会で講演を行っ た。保健師図来試験においては全国の 保健師教育機関の教員を対象に問題作 成能力向上のためのスキルアップ研修 会を4回開催した。	2	0	2	0	1	0	0 (9
抑肝散の示す精神疾患周辺行動改善に対する科学的検証		21	地域医療基 盤開発推進 研究	達山 正額	小胞体ストレスによる神経細胞死を救済すること、チョウトウコウに含まれる成分XXがセロトニン各種受容体、ドーパミ	現在アルツハイマー網に有効な治療薬はない。また統合失調症の新規治療薬の開発も機詰まるとともにその副作用が大きな問題となっている。本研究の成果は抑肝験な分から抽出した成分がおより メンが新規治療薬の有力な候補であることを示している。また副作用のきわめて 少ないことも優位な点である		なし	本成果の一部は読売新聞に掲載された (21年3月3日)	0	18	0	0	36	2	2	4

	#	度								原蓍訓		その他 文(件		会発表 (件)	特許 (件	その他 (件)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的概点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインバクト	和文		和文	英文与	国際	出願・取得	施策に反映
根拠に基づく更年期障害治療権進のための洋漢統合医学的エビデンスの構築	20	21	地域医療基準盤研究	並木 隆雄	1)柱枝茯苓丸のエストロゲン受容体β のgenotype別の有効な症状が判明した。2)更年期障害患者の診断における AMHの有用性。	これらの結果を利用して、2)では更年期障害の診断の補助、また治療については1)により早期に併用療法への変更や他の薬剤への変更を含成することで、患者の早期社会復帰や医療経済的効果が期待できると考えられた。一部の検討については、さらに症例の集積をする。	人後 机なわり終せの板相に入して	上記行動を引き続き継続する予定である。	更年期障害患者の募集のため講演会を 開いたところ、多数の患者さまの来場と 熱心な資間を受けた。更年期障害患者 きま自身の病気への難心の語とと導う 薬への期待が大きいことが理解できた。	0	0	1	0	5	5 1	0 1
患者の視点を重視した診療がバドラインの 評価体系の確立及び 評価なる研究 変に関する研究	20	21	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 友紀	確立は大きな政策、学問的な課題となっている。本研究では、珍娥ガイドラインの代表的な評価ツールであるAGREE日本語版を用いて日本で開発された診療ガイドラインの系統的評価を実施した。また患者参加の概念を整理し、患者の視点を反映した診療ガイドラインの評価	る。本研究により、望ましい診療ガイドラインの要件を明らかにしたことは、良質の診療ガイドラインを効率的に作成する上で重要な實施を果たしている。また、 患者参加型の診療ガイドライン作成も一部試みられているが、その概念整理、患	日本で学会等により開発される診療ガイドラインの、ほぼすべては本研究般の成果である保保医日本結婚を参考になから開発が進められている。また、診療ガイドラインの経時的な分析を行うことで、改善の余地がどこにあるかを明らかにした。最近作成された診療ガイドラインほど完成度が高く、特に、利害関係するの参加、編集の独立性の領域で改善がのる。また患者用診療ガイドラインでは医療者用とは異なった編集方針がうかがわれる。	診療ガイドラインの導入、その遵守を図る仕組みを確立することは、日本医療機能評価機構などの行う病院の第二者評価に取り入れられている。また、DPCにおいても新継係策勢の検着として中央社会保険医療協議会において検討がなされた。臨床指標を用いた医療評価において大きがおけれても、での指標の多くは診療ガイドラインから得られている。	AGREE評価環、診療ガイドラインのデータベースは東邦大学医学部メディアセンターにて一般に公開されている。診療ガイドライン、およびそれから派生する臨床指揮は病院の評価の代表的な手法である。昨今、様々のメディア取り上げられる病院ランキングなどでは、何らかの形でこれらの手法を利用している。	. 11	3	o	0	30	5 0	3 2
慢性疾患のガイドライ ン診療害及法の関 発・実証研究	20	21	地域医療基準解発性進研究	中島 直街	ガイドライン診療が重要であることは含 を俟たないが、かかりつけ医の臨床現場にその遵守やバージュンアップの追跡 を行う具体的方法・体力がない。専門医 信行受異や原としたつもりでいるが、逆に 非専門医であるかかりつけ医の責任が 理不尽に増大している状況であり、自己 同能な第三者機関が支援する必要があ る。本研究の本質的成果は、第三者機 関として疾病管理事業者が、これらの 関として疾病管理事業者が、これらい に対してガイドライン診療を支援する方 法の開発である。	ノベニを July Truck Va。 A (を日本) の国体環境で検証し、フィート・ジックする 手法はない。本研究では、診療ガイドラインを解析が行いやすい「アウトカム 志 向型 July ディナル・バスト式で地域連携 バスに展開しているため、試行結果を大量に収集することができれば、診療ガイビニイ、の信用の海下性が経験的に変	本研究は、ガイドラインの開発ではなく、 その普及法の開発である。一般のガイド ラインと異なり、各層容別(つまり患者 別)に適守するべきガイドラインが異な る。ということは称であり、そのガイドライ ンが100種類を超えるために、遵守の支 撰を行わなければ、ガイドラインが有名 無案化するが、それは現場の責任では 6 5 5 to 1	などの放置例である。通院例のみにガイ ドライン診療を行っても、その効果は限	疾病管理事業は現在の医療IT化の方向性に合致しているといわれるが、本格的な実証事業を行っている研究グループは本邦では我々のみである。	0	0	0	0	37 24	0	0 0
電子私書等と連携した保健医療情報の強す た保健医療情報の進す る医療整備の技術的 方策に関する研究	200	21	地域医療基準解辨推進研究	大山 永昭	本研究では、電子私書箱と社会保障 カードに求められる機能要件を整理し、電子私書箱の基本システムを設計した。また、電子私書箱の基本機能とした。また、電子私書箱の基本機能とした。また、電子私書箱の基本機能としてよっての適用例としては、退職時の手続きを行うフンストップサービスを開び、と関大の健康機能管理が、ステムについて検討し、これら検討より電子私書箱を利用することで個人の社会保障や保健医療に関する情報管理が効果的に行えることを示した。	保障に関する情報流通のためのネット 一ク差盤の構築によって、保健医療 裏務や電子政府における情報技術のま 及が促進され、事務処理の迅速化、コス たの削減、健康増進などに要称がると考え られる。またこれまでは、ネットワーク費 用や安全性の観点から実施が困難で あった場所医療や医療機関連費を占し は生産を通じた個人健康管理システム の本事等のできたが無地、よっな特別を	た保健医療や社会保障に関する情報流 適のためのネッサワーク基盤のあり方に 関する検討結果は、平成22年2月に改 打された医療情報ンステムの安全管理 対入ドライン等4、1版で施立れた診療 録及び診療緒記録を外部に保存する際 の基準の設定に一部反映されている。 の改定では、データ形式及び転送プロト コルのバージョン管理と継続性を確保す ること、またネットワークや外部保存数	シー」や2010年5月に決定した「新たな 情報通信技術戦略」における医療の情 報化に関する部分には本研究の(核計の 容の一部が反映されている。また、社会 民職カードの具体的仕様等を検討する ために単生労働省が開催した「社会検討 会」や、内閣官房IT室によって開催され だ電子私書箱(仮称)権拠の変現に向	書籍と呼ばれる公的な個人情報アカウ	0	0	11	1	22	3 0	1 1

	年	度								原著(作		その他 文(件		学会発 (件)	教 許 (件		
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究省代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文	英文等	国内	出願・取得	反	普及・啓発
地域を支える医療機 器の適正使用の確保 に関する研究	20	21	地域医療基 整開発推進 研究	菊地 阗	循環器診療に使用する多数の診断用・ 治療用医療機器に関して、医療機関に おける日々の具体的な適正使用・保守 点検に関するガイドラインを作成した。こ のようなガイドラインはコホで存在した。 かったことから医療現場での安全確保 に直接貢献するものである。	循環器治療を実施する医療機関にとって具体的なガイドラインが呈示されたことは極めて価値があり、日本循環器学会でも高く評価された。	循環器治療に関わる多くの診断・治療機器について具体的なガイドラインを開発し、その成果は日本衛星学会ガイドライン(循環器診療における除査・治療機器の使用、保守管理に関するガイドライン)として学会基準となった。	で使われている医療機器のガイドラインが作成されれば、医療法改正により定めた医療機器を全管理責任者が実施さる。		0	0	2	0	1	0	0 0	0
在宅医療への連編医療実用実施手順の策 定		21	地域医療基準研究	酒卷 哲夫	ついて、技術的側面の研究は存在した ものの、実施局面まで深く検討したもの の、医学的内容まで深く考験したものは 無かった。つまり在宅患者向けに遠隔 医療を行うことが、どのようなことなのか 不明なままたったために現場の医療者 による着手も、政策的支援も具体化しな かった。これまで解明されていなかった。	血圧、慢性関節リウマチ、自己免疫性別	場別が成りが表示している。 悪以外にも、適用可能な疾患が複数あり、それらに対する試行が行われた事例 を示した。 また臨床的な情報共有手段 の有効性などを明らかにした。	遠隔医療の拡大に対する政策的な期待 が富まっている。本研究成果で直接に 通知の発行にはつながらなかったが、こ の研究成果を起点とした次の政策展開 を厚生労働省関係者と様極的かつ速や かに雑論している。		7	0	3	0	0	0	0 0	0
電子化された医薬品 添付情報の利活用に 関する研究	21	21	地域医療基 盤開発推進 研究	土屋 文人	ラッグ化を行った。これによりオーダリング時のチェックをより実効性あるものに するための差壁整備ができたと考える また、使用されている用語のばらつき等 に関して、さまざまなデータが収集され たことにより、これらのデータを利用して 今後情報処理の専門家を交えて更なる	適正使用に必要な項目とチェックの程度 等が検討されたことにより、チェックの在 り方等の検討が可能となった。また、販 売名等が要素毎に区切られたこと等に より、今後表示上のメリハリを行うことが 「能になった機準化は処方せ 人記観に関する情報伝達エラーの原因 にもなっていることから。最終的に厚労 省標準となれば、伝達エラー防止に役	本研究で作成した標準用法マスタ(楽)は 医療情報学会での検討を通じてHELIX 協雄会に提出されることになる予定であ る。また今回の調査で明らかになった用 語のばらつき等は今後の添付文書作成	最終的なデータとするためには、添付文書の書作権を有する製業企業が情報の 棒正、追加を行う必要があるが、添付文書とは別に、流付文書情報をコンピュータで利用可能な情報としたことは成果で を18年代に、一次の大学ないの発出される安全 性情報が必要があり発出される安全 性情報が過ぎまから発出される安全 になることは極めて重要であり、今後の 実装が期待される。	特になし	0	o	0	0		0	0 0	0
医療の質向上に資す るアウトカム評価に資する研究		11 21	地域医療基 盤開発推進 研究	福井 次矢	いて、それを診療報酬と連動(P4P)させている国もある。医療の質向上に果たすの測定・公表の有効性は、すでに科	わが国においても、QIの測定・公妻を介 して、臨床プロセスやアウトカムに係る QIの値の改善(二医療の質の改善)が 可能なことを可視化した医療機関・病院 団体があり、欧米諸国でのQIをめぐるが 況が望ましい方向に向かっていることを	今後、全国の医療機関にQIの測定・公表を拡大するための手順・段階として、(1)10項目程度のQIを多くの医療機関で自主的に測定・公表する、(2)0回医療機関に少か・ションを分析し、改善の余地・方法につして検討する、(3)名医療機関で改善策を実施し、Qi凍定値の変化を追訴する、(4)40項目の見直し、新規QI項目の決定、Qi測定値の改善(一医療の質向上)の確認などを継続的に行う、を提書した。	いても、全国の医療機関における「医療 の質の測定と改善」を目的とする公的機 関の設立が強く望まれることを提言し た。	わが国においても、医療の資を向上させるための手段としてQIの導入を支持ている医療機関が多く、いくつかの病院 や病院団体でのQI測定・公表、さらにはQI測定値を着(一医療の質向上)を可化した経験などもあり、QIの測定・公表を手段とする国家的プロジェクト立ち上げの機は熱していると思われる。	١,	0	0	0	0	0	0 0	0

	年	度								原著論	文	 その他 文(件)	論学:		特 許 (件	その他 (件)
研究課題名	開始	終了	研究事業 名	研究者代表者氏 名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文章	英文寿	国際	出願・取得	施策に反映
地域密着型医療における有床診療所の役割に関する研究	21	21	地域医療基 盤開発推進 研究	森山 幹夫	有床診療所の地域医療における必要性 の認識が高まった。	臨床的研究ではないが有床診療所の地 域医療における必要性が実証された、	中央医療協議会などの審議において有 床診療所の重要性が認識された。	今後の医療法改正や診療報酬の改訂 の弾になることが期待される。	各地の医師会等において資料要求が あったほか、報道でも有床診療所の意 義が取り上げられた。	2	0	O	0	0 0	0	1 1
医療計画を踏まえ医療の連携体制権等に関する研究 間外をに関する研究に関する研究	21	21	地域医療基 酸開発推進 研究	>⊤G€ Xn.+	ト、DPC、GISで得られた情報を用いることにより、二次医療圏を越えた患者の実際の流れを解明することができた。ま	だ研究ではないが、周度期数急医療施 設への搬送時間が、全体では改善して しるものの、小規模な自治体では改善 があまり見られず、搬送時間の格差が 近年広がっていた。このことは臨床的観 点から母子の教命にも影響するものと	現在のところなし。	次期医療計画における医療圏の設定や医療情報の提供方法の在り方、周彦朝医療施設等の専門施設の整備の際の参考資料となる。	なし	T	1	1	0	4 0	0	0 0
医師と医療関係機種 等との連携や動務形 態のあり方に関する 研究	21	21	地域医療基 盤開発推進 研究	永井 良三	この研究は本邦で初めて職種機断的に 実施された、医療関係職種間の東茶連 携に対する意識調査である。分析には 米国でのPhysician Assistant/ Nurse Practitionerの実状視察を踏まえ、本邦 の大学病院医療機の連携のあり方を提 言した。	考えることができ、医療関係職種の業務 連携に対する臨床現場のひとつの考え として、今後の検討材料とすることがで	該当なし	本研究は短期的には、現行制度の枠内で厚生労働省が行うべき医療関係職権 間の事務連携や動務形態を検討に資す ることができるであろう。さらに将来的には、医師需報にかかる諸問題の解決の ための養護資料を提供しうるものであ る。	該当なし	0	0	0	O	0 0	0	0 0
医師の初期臨床研修 到達目標達成度評価 に関する研究	21	21	地域医療基 盤開発推進 研究	齊藤 宣彦	各臨床研修病院における臨床研修到達 目標の栽培評価に関し、到達項目に よっては達成度の栽培評価法が不均一 ため、その結果、栽培評価技能が不均一 であり、その結果、栽培評価技能を 値法の例示や目安を示す必要があること が研修病間の評価経解消のため に必要である。また、到達目標の項目に よっては、評価にあたり評価者、別定 会)の多様低、とくに患者・家族、地域を 僚閣係者等による評価を反映させること が重要である。	初期臨床研修では、専門研修とは異なり、common diseaseに対する初期対応 能力の修得が要求される、その際、臨 床研修到速度は、卒前臨床実習からの 継続性を視野に入れ、時代の要求に合 わせて検討し、改変し続けていかなけれ ばならない、本研究の成果は、研修医の 臨床能力向上のために初期臨床研修目 概の見度とを開始に行うための資料	すでに臨床研修指導ガイドラインが、保 保医療科学院から編纂されている。この 改訂に際し参考となることが期待され る。	現時点ではない	なし	0	0	0	0	0 0	0	0 0

·	4	度								原著訓		その他 文(件)		余発表 件)	特 許 (件	その他 (件)
研究課題名	開始		研究事業 名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文	英文等	和文等	国内	国際	取	施策に反映
サージカルトレーニン グのあり方に関する 研究	21	21	地域医療基準開発推進研究	近藤 管	アンケート調査では、「外科系医療技術 修練において、複雑で難解な解剖の領域ではadaverを使用した手術手技楽習 が有効であり、日本においても実施する ことが求められているという現状をご理解いただけましたでしようか?1の問いに対し、外科学教室の87%、解剖学教室の84%が「理解している」と回答し、必要また、解決すべき点としては、法的な問題点の払拭と、献体者の理解、承諾があげられた。	cadaverによる医療技術修練は医療安全に広く貢献することが期待されるが、今回行った外科系教室へのアンケート 質査では、診療科別には、整形外科、耳鼻咽喉科、よどの巨陰外科をつともその必要性を重視していたが、他のいずれの診療科においても今後cadaverによる医療技術検練が実施可能となった場合には、「行いたい」が「不要」を上回っており、手術手技修練の手法の一つとして広くニーズがあることが示された。	の協力と、献体者の同意、広く国民の理解が得られるよう適用に関するガイドラインを作成すべきであると結論した。本研究により得られた基礎的対は、次年のガンパラン、服務を目的とした研究	題点の存在が国内でのcadaverによる手 術手技修練の実施の障壁となっている ことが明らかとなった。また、当面の実 施の主体となるべき各大学の解剖学教	実施していた。一方、米国では解剖学教 室の関与なしに大学や病院のスキルラ ボを運営する方式が確立されていた。ま た、オランダや韓国ではトレーニングは 一般化されていなかった。この調査結果 は今後、日本での実施に向けたシステ ム構築の基礎データとなりうるもので	0	0	0	0	2 0	0	O (
地域の実状に応じた 看護提供体制に関す る研究	2	21	地域医療基準 僻開発推進 研究	伏見 清秀	客観的な手法を用いて、看護職員の需要を推計する方法を示した点で意識があり、人口構造の変化、医療提供体制の変化に応じた看護需要推計モデルとして、将来的にも応用可能性がある研究成果と考えられる。	医療機関、介護療薬施設等の機能に応 じた者護需要を推計する手法を明らか にした点で、者護職員の適正配置等を 検討するための情報を提供することが 期待される。	特になし	第七次看護隊員需給見通し検討会において研究結果を報告予定であり、今後の看護職員需給予測の基礎的な情報を 接供することが期待される。	特になし	0	0	0	0	0 0	0	0
遠隔医療の概念整理 と遠隔連携に関する 研究		21	地域医療基 盤開免推進 研究	川島 孝一郎	な要因はないといえる。つまりそこには 対面診療と遠隔診療の情報量の差異か 非常に大きく存在する。人間は五感を必 要に応じて活用したり、自身が意識的に 必要としていなくとも感覚器官に自然に 入ってくる情報を活用しながら他者と核 している。その点において遠隔医療は大	テレビ電話利用の最中におけるトラブルへの対処は苦角電話の対応が多く者 通電話で対応可能なやり取りをテレビ電話の利用へ変更する意義は希薄をのとして 話の利用へ変更する意義は希薄をあた。 とが惟定された。遠隔を疲のメリット・ デメリットは依然として払拭されてはおら ず、コスト・機能報告わたもの整備人 真配置の問題・24時間対応の問題・プラ イバシー保護の問題・訴訟への対応等 の解決されていない分野からいことが	本研究の中ではカイトライン等の開発を 本来の目的とはしていないが、遠隔医療 を用いて有効となる条件(遠隔医療を利 用する医師の側に、1:「治す医療」から	14 そと医療における逸術医療の収益し けを示した本研究によって、行政がどの ような場合に遠隔医療を運用することが 有効なのか、ひとつの重要な判断差 となりうる。また対面診療のあくまでも 動であることが明確となったため、遠隔 医療セーサインドル制を使したいとす。	現在開催されている「グローバル時代 におけるにて政策に関するタスクフォー ス地球的検討課題検討部会」の遠隔医 療等の検討に本研究成果を反映させ た、適切な遠隔医療の楽証・検討に活 用されることが望ましいと言える。	0	0	11	0	1 0	O	0
隧道等連設工事の現 行測定法の検証と アーク海接等への新 測定法の提案に関す る研究	1	9 21	労働安全衛 生総合研究	名古屋 俊士	られた電動ファン付き呼吸用保護具の 有効性が証明された。溶接作業時に発	粉じん及びCO等作業者への健康影響 が懸念されながら、測定法が作業時の 線器の実態を把握しきれていないと考え られる溶接作業、研磨作業について、朝 たな測定法を提来することが出来た。ま た、呼吸音系の障害が起こる可能性の あることが近年飲米を中心に報告され 問題になっているオイルミストに関して 公的測定法が、現在未決定である事を をして、またくか事になる事と。	東是政功場でTF条合の個人噪略展及 測定を実施する必要があるのでないか よの関いに ねじん即の改正により 電	管理濃度が制定されたニッケル化合物 について、インハラブル粒子の測定を行う必要があったが、その知見が我が国 になかったので、研究を通して得られた	本研究で開発したリアルタイム粉じん濃度計であるLD-6Nを用いる測定とビデ 画像を組み合わせたシステムは、公開 シンポジュムで好評であり、測定器の メーカーで市販し普及する事となった。	4	0	0.	0 1	0 0	1	0